「G7気候クラブ」徹底批判

Climate War を終わらせる Class War を

稲垣　豊（ATTAC Japan 首都圏）

◎なぜ Climate War（気候戦争）、Class War（階級戦争）なのか

温暖化に象徴される気候変動が人間や生命体の生存環境を脅かすまでになっています。自然災害はノアの時代からありましたが、いま問題視されている気候変動がこれ以上深刻化すると、取り返しのつかないほどになる、と言われています。温暖化による森林災害や洪水などの被害も拡大しており、カナダのジャーナリスト、ナオミ・クラインさんは『地球は燃えている』というショッキングなタイトルの著書を通じて気候危機への警鐘を発しています。昨年 6 月にパキスタンでは日本の本州の面積にあたる国土面積の三分の一が洪水被害に遭い、3000 万人が被災するという大災害に見舞われていますが、温暖化によってヒマラヤの氷山が溶けた水と例年以上の豪雨がインダス川に流れ込んだことが原因だといわれています。

気候変動は近年、「気候危機」とも呼ばれていますが、今日はあえて「Climate War」（気候戦争）と呼びたいと思います。この気候変動が産業革命以降の人類の活動に由来するもの、もっとはっきり言えば資本主義グローバリゼーションが引き起こした災害であるからです。資本主義の最高段階としての帝国主義は戦争をもたらしてきましたが、気候の分野においてもまた戦争や紛争をもたらしています。「気候難民」（気候変動による災害で移住を余儀なくされる人々）は3000万人を超え、戦争難民の3倍に達しています。また、ロシアによる本格的なウクライナ侵略戦争は一年近くも続いていますが、ロシアの天然ガスやウクライナの穀物などの関係からみても、この侵略戦争が「気候戦争」と呼ぶのにふさわしいと思います。この「気候戦争」を終わらせるためにもいまこそ化石燃料と原子力に依存したエネルギー体制を転換する声を日本からも上げていくべきだと思います。
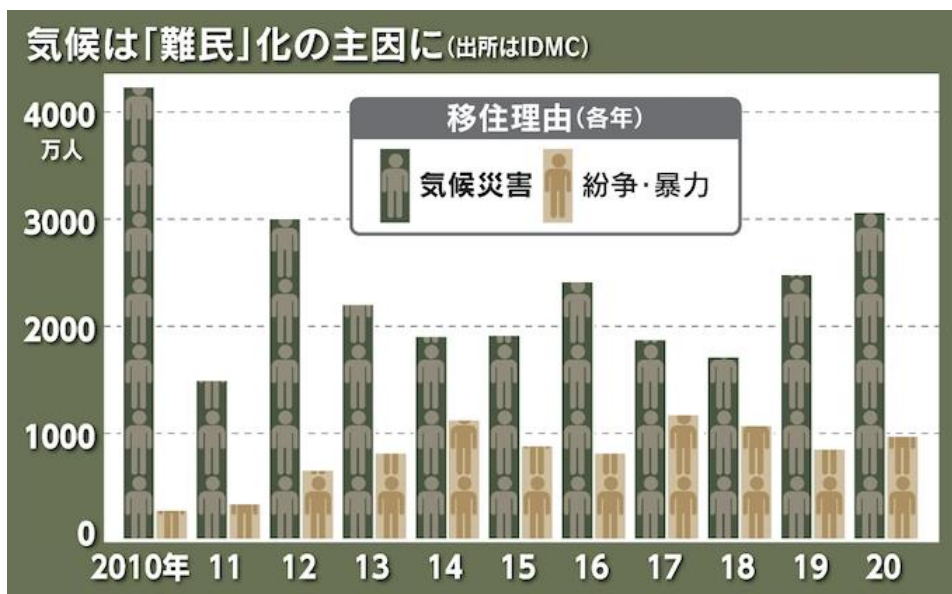
▲国内避難監視センター（IDMC、ジュネーブ）
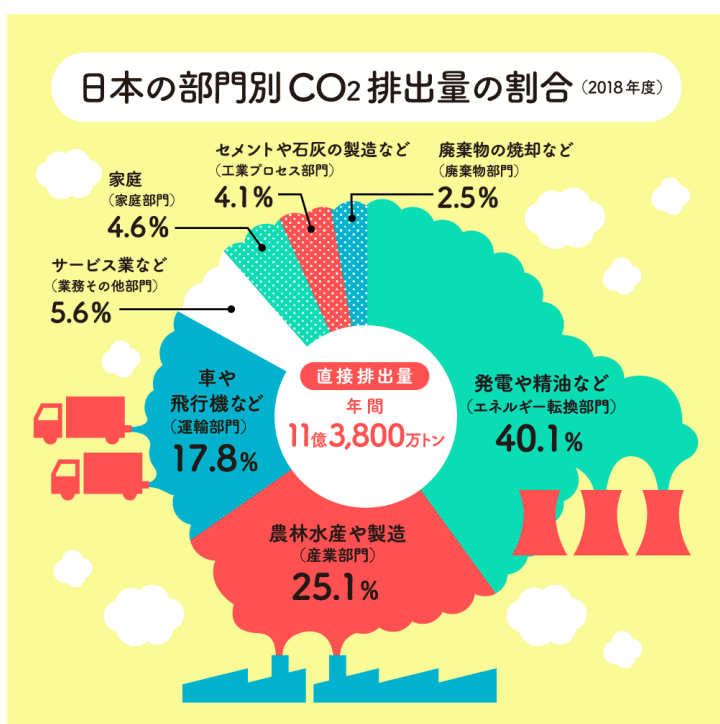
世界中の研究者が科学者らの知見を集めた「気候変動に関する政府間パネル」（IPCC）では、産業革命の前後で気温の上昇が急激に変わっていることから、原因を産業革命に由来するとしていますが、「国連気候変動枠組み条約」（UNFCCC）で指定されている温室効果ガス（GHG）のうち最大の温室効果ガスである CO2 排出の主な原因は、生産活動と生産した商品を市場に運ぶ運輸活動、そしてそれを支えるエネルギー生産（主に電力）です。そして現在の生産活動のほとんどは販売（交換）するために作られる「商品」生産です。商品自体は資本主義以前にも作られていましたが、資本主義システムでは、有限の自然資源と労働力から無限の利潤を得るために商品が作り出されます。この「手段の有限性」と「目的の無限性」の資本主義システムの矛盾こそ、現在の気候変動の原因です。中国が最大の温室効果ガス排出国になったのも中国の資本主義化が進んだからです。

https://www.greenpeace.org/japan/explore/climate

温室効果ガス（GHG= Greenhouse Gas）：二酸化炭素（CO_2、76％）、メタン（CH_4、16％）、一酸化二窒素（N_2O、6.2％）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六ふっ化硫黄（SF_6）、三ふっ化窒素（NF_3）の7種
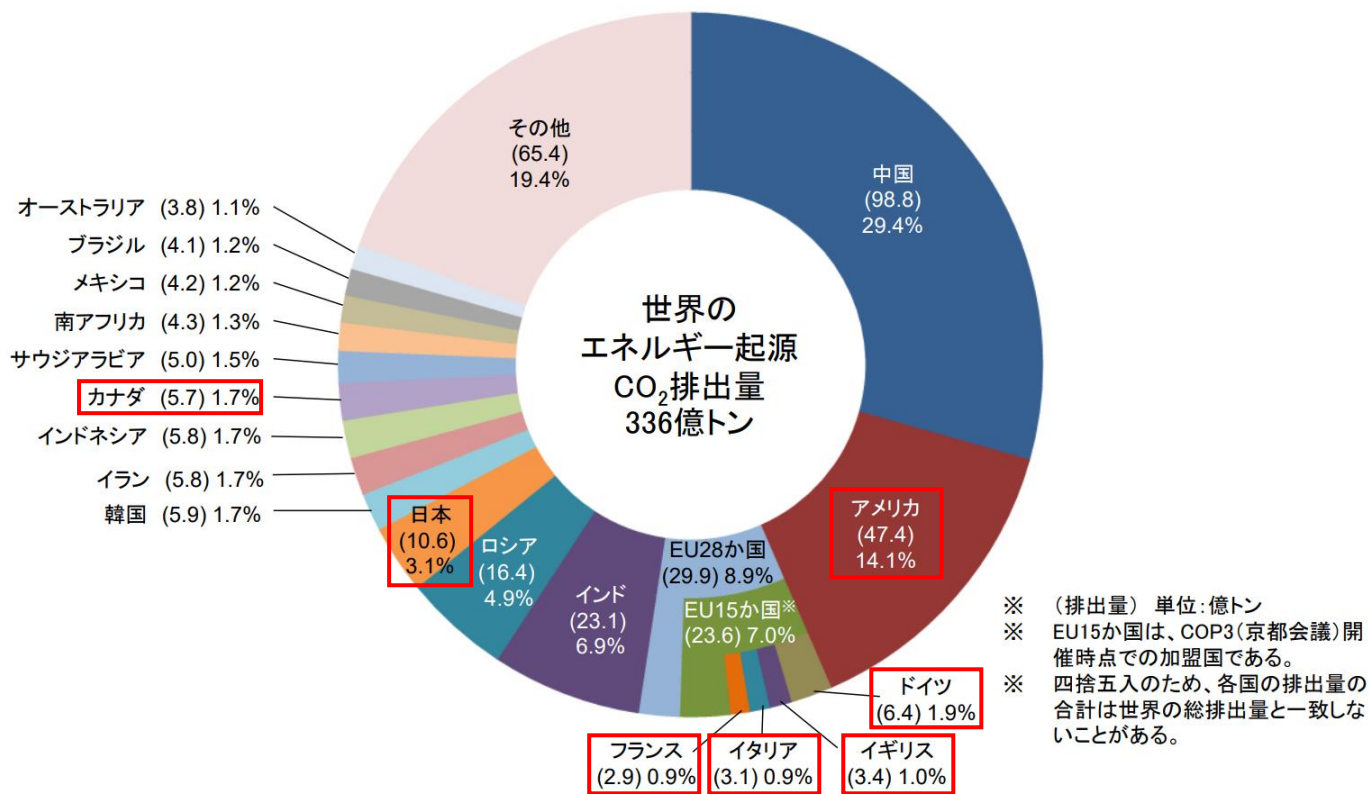
ともに https://earthene.com/media/378 より

主な国別一人当たりエネルギー起源CO_2排出量（2019年）

国	（トン／人）
世界平均	4.39
カタール	30.68
アラブ首長国連邦	18.22
カナダ	15.19
オーストラリア	15.01
サウジアラビア	14.45
アメリカ	14.44
ロシア	11.36
韓国	11.33
日本	8.37
ドイツ	7.75
南アフリカ	7.40
中国	7.07
イラン	7.04
イタリア	5.13
イギリス	5.12
フランス	4.36
メキシコ	3.33
インドネシア	2.16
ブラジル	1.95
インド	1.69
ナイジェリア	0.46
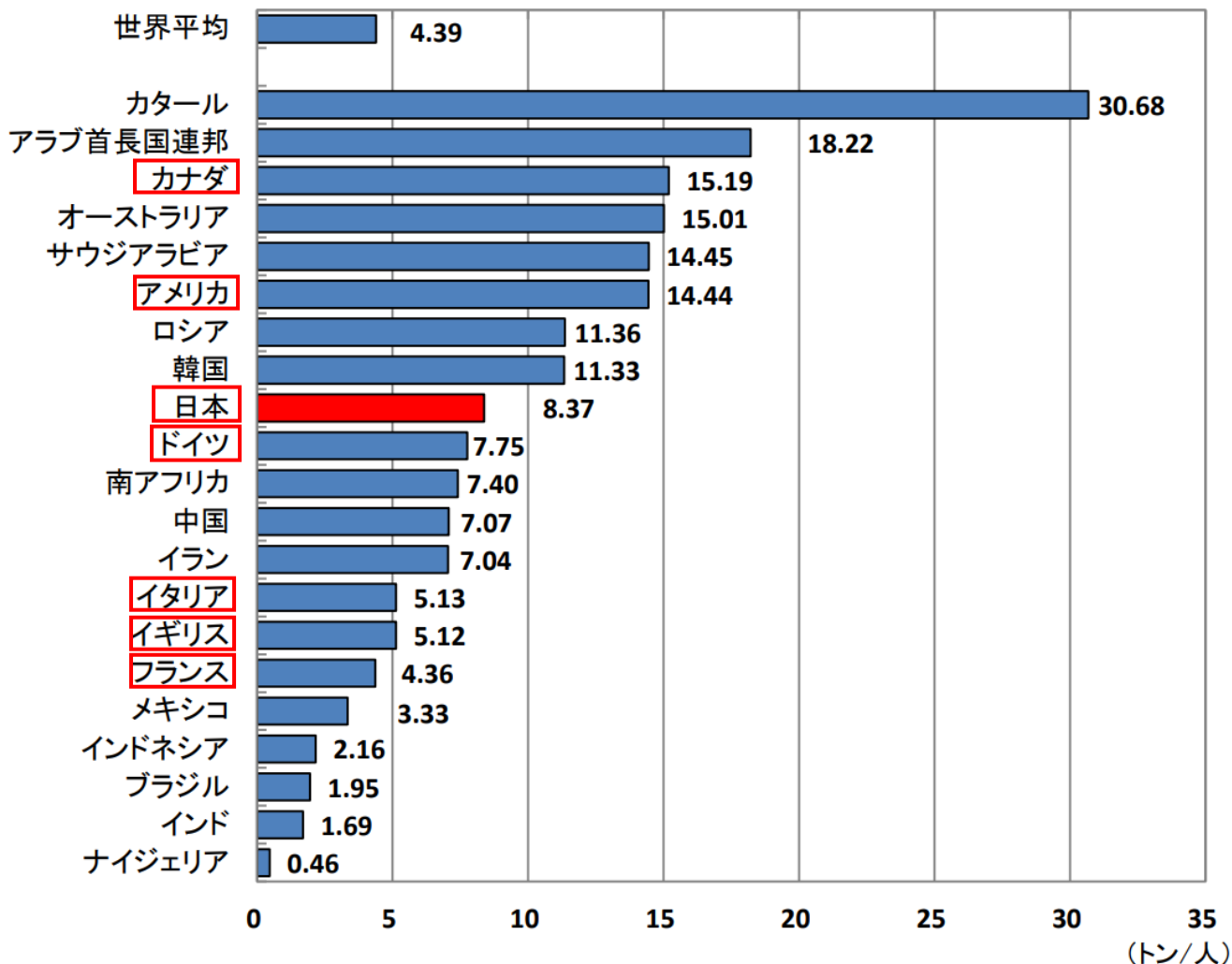
Oxfam の資料をもとに FoE Japan が加筆
https://www.huffingtonpost.jp/entry/story_jp_60c9cf93e4b0e08ef7baf88b

出典：Oxfam "Extreme Carbon Inequality" 2015

	科学的な知見（IPCC）	国際交渉（UNFCCC）
1990年	1990年　第１次評価報告書（FAR）	1992年　国連環境開発会議（地球サミット）
		1994年　気候変動枠組条約発効
1995年	1995年　第2次評価報告書（SAR）	1997年　COP3(京都)　京都議定書採択
2000年	2001年　第3次評価報告書（TAR）	2001年　第3次評価報告書（TAR）
2005年	2007年　第4次評価報告書（AR4）	
2010年		2010年　COP16（カンクン合意）
	2013-14年　第5次評価報告書（AR5）	
2015年	2018年　1.5度特別報告書	2015年　COP21（パリ協定）
2020年	2021-22年　第6次評価報告書（AR6）	2021年　COP26（パリ協定ルールブック完成）

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）Intergovernmental Panel on Climate Change の略。1988 年に世界気象機関（WMO）と国連環境計画（UNEP）によって設立された政府間組織で、2022 年 3 月時点における参加国と地域は 195。事務局はジュネーブ。神奈川県にある地球環境戦略研究機関（IGES）には、気候変動ガス目録作成を担う IPCC インベントリータスクフォース（TFI）の技術支援組織（TSU）の設置されている。

国連気候変動枠組条約（UNFCCC）：United Nations Framework Convention on Climate Change。温室効果ガスの排出増加によって引き起こされる地球規模の気候変動に対応するための枠組みを規定した条約。1994 年 3 月に発効。

IPCC と UNFCCC の関係：政府や国際機関から推薦された専門家ら数百～数千人規模のレポートをもとに出される IPCC 報告書は、「気候変動枠組条約」（UNFCCC）など国際交渉や国内政策のための基礎情報となる。

◎G7気候クラブ：「帝国の野心に整合させる」

昨年（22年）6月にドイツ・エルマウで行われたG7サミットで「G7 気候クラブ」の設置が宣言されました。気候クラブに関する G7 声明では気候クラブの設置についてこう述べています。

> 「産業部門に焦点を当てて気候行動を加速させ・・・排出集約財のカーボン・リケージのリスクに対処することによってパリ協定の効果的な実施を支援するため、気候クラブを設置する」

- 排出集約財：製造過程で大量の温室効果ガスを排出する財（鉄鋼、セメント、電気およびそれらで作られた製品）。
- カーボン・リケージ：排出規制の対象外の国（主に「途上国」）などフリーライド（ただ乗り）。リスクとは規制対象国（主に「先進国」）の規制コスト高で、規制対象外の国に生産が移転することで排出量が削減できず、規制対象国の産業も衰退することなどを指す。
- パリ協定：2015 年 COP21 合意。2020 年からの排出量を気温上昇 2 度以内（できれば 1.5 度）に抑えるための削減目標を各国が提出。削減義務なし。16 年に米中が署名して発効。

そして「気候クラブの3つの柱」として、（1）政策及び成果を我々の野心に整合させる、（2）脱炭素化を加速するため産業を共同で変革する、（3）（G7メンバー外との）パートナーシップと協力を通じて国際的な野心を強化すること、を挙げています。つまり、一言でいえば、「気候帝国主義の野心」のあからさまな表明です。国際会議でよく使われる「野心」は「ambition」の定訳ですが、一般的には「野心家」や「野望」など、マイナスのイメージが伴うものだと思いますが、G7 気候クラブはまさにその意味での「野心」にほかなりません。

気候クラブの理論的ベースは、クラブメンバー以外にはペナルティを課すことでクラブ構成員の利益を守るという経済学でいう「クラブ財」理論です。宣言で言われている「カーボン・リケージのリスクに対処する」とは、つまりは各国の気候政策を「我々G7」の野心に整合させることで、「途上国」にフリーライド（ただ乗り）させない、ということです。

ドイツ政府が提案している具体策は、排出量や規制取り組み度合いに応じた最低炭素価格（カーボンプライシング＝費用の見える化）に応じて国境炭素調整措置（輸入関税など）を実施する案です。相対的に排出規制の厳しいG7気候クラブメンバー国に向けて、相対的に規制の緩い国から財を輸出する場合は、相応のコストを払ってもらいますよ、という仕組みです。ただ関税措置なので、課税当局のある国の輸入企業が輸入関税を支払い、それが最終消費価格に転嫁されることになります。こうすることで、気候対策が緩いことでコストが高くなる仕組みをつくる、という理論です。一見、汚染者負担や受益者負担の原則に合致しているかに見えますが、こと気候問題についていえば極めて不公正なシステムといえます。

まず、すぐに考えられることは、グローバル市場においては、環境コストの切り下げ、そしてそれができなければ生産現場の労働者へのしわ寄せという「底辺への競争」が容易におこるであろう、ということです。クラブのメンバーはそれを回避する仕組みを想定していません。「絵に描いた餅」は害をもたらしませんが、気候クラブの政策はクラブ外の自然環境と労働者農民に「底辺への競争」という被害をもたらすでしょう。

炭素の国境調整措置のイメージ
CO_2の排出規制が厳しい国
CO_2の排出規制が緩い国
関税などを上乗せ
輸出 CO_2の排出につながる製品
狙い
•排出規制が厳しい国の企業が不利になるのを防ぐ
•規制が緩い国に対策強化を促す
課題
•貿易摩擦を招きかねない
•対象品目や排出量の計測方法、上乗せ額などの調整は難航必至

asahi.com より

◎共通だが差異ある責任

そして2つ目に、COP 交渉でもさんざん言及されてきた「共通だが差異ある責任」という原則をないがしろにするものだからです。「共通だが差異ある責任」とは、産業革命以降の気候変動の責任のほとんどは旧帝国主義諸国、つまり現在のG7諸国をはじめとする「先進国」にあるという考えで、COP交渉のベースにあるものです。

1992年のリオ地球サミットで気候変動問題が提起されたとき、産業革命以来の化石燃料資源浪費による温暖化、一人当たりの排出量が多い「先進国」に責任の大半はあるが、地球全体の問題で気候に国境はないので共通の責任がある、という考えです。それは 1997 年に京都で開催されたCOP3で、2008 年から 12 年までの5年間の第一約束期間に、先進国に温室効果ガス（GHG）の削減義務を課した「京都議定書」に結実しました。2012 年までの間に、90 年比で約 5%の削減を約束し、日本は 6%、アメリカは7%、欧州は8%というGHG削減率が義務化されました。途上国には義務は課せられませんでした。考えのベースには「共通だが差異ある責任」という、気候変動の責任はおもに先進国にあるという考えがあったからです。しかしこの考えにずっと異議を唱えてきたのが日本でありアメリカでした。
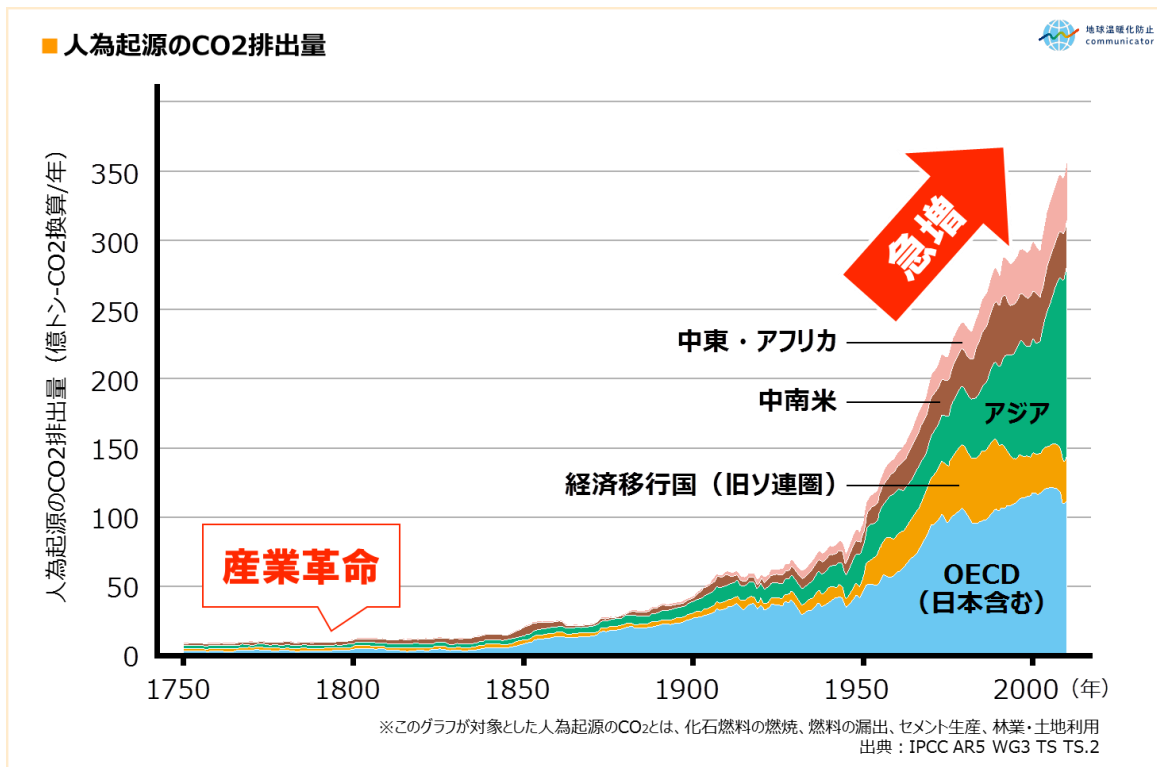
G7気候クラブでドイツ政府が提唱する国境炭素調整メカニズムは、おもに輸入企業が課税対象になるわけですが、輸出国企業と労働者の側にも大きな負担を強いることになるでしょう。異次元（という名の先送り）のGXを進める日本の場合は、これまた異次元のハイブリッドガソリン車にしがみつく国産トヨタ車の欧州販売コストが引き上げられるだけですが、帝国主義クラブの「G7の野心に整合させる」というスタンスは、旧植民地諸国で構成される「途上国」にとっては、「共通だが差異ある無責任」としか映りません。

◎共通だが差異ある「無責任」

G7各国の歴史は気候変動対策の点においても「無責任」の歴史でした。アメリカのブッシュ政権は 2001 年に、いわゆる「先進国」に温室効果ガスの削減を義務付けた京都議定書から離脱しました。気候クラブの第一回議長国となる日本資本家政府も「無責任」においては負けていません。2008 年洞爺湖サミットにむけて自民党福田康夫首相は「2050 年にGHG80％削減」を掲げましたが言うだけ。リーマンショック後の麻生太郎内閣は「20 年に 90 年比で 8％」とトーンダウン。日本とカナダも京都議定書の第二約束機関である 2012 年以降は、議定書から離脱することを宣言。09 年民主党・鳩山政権は「20 年に 90 年比で 25％削減」を掲げるが、「主要排出国が野心的な目標を持つ場合において」という条件付き。2010 年メキシコ・カンクン COP16 で日本政府代表は第二約束期間への不参加を表明（「離脱ではない」）。11 年南ア・ダーバン COP17 でカナダ離脱。12 年末に安倍政権発足しました。

現在の削減対策の基本となっているパリ協定は 2015 年の COP21 で合意され、翌 16 年に米中が共同で署名するというパフォーマンスによって発効に勢いがつき 11 年に発行しています。2020 年からの削減のための取り組みを定めたものです。気温上昇を 2 度以下、できれば 1.5 度以下にするという合意ですが、削減「義務」は削減「目標」に格下げされました。

さらに、この「2度、できれば 1.5 度」という数値目標を嫌うアメリカなど先進国をパリ協定に引き入れるために、15 年 COP21 では 1.5 度の数値目標のバーターとして「責任・補償」議論が消失させられました。COP21 の交渉の会場にいた明日香壽川さんは著書『グリーン・ニューディール』（岩波新書、2021 年 6 月）でその時の様子をこう記しています。

> 「パリ協定が採択され、多くの政府関係者や西側のメジャーな NGO が浮かれるなか・・・途上国の中でも貧しくて、より大きな被害をうける国々を支援する NGO の数十人が『責任・補償』という言葉が最終文書から消されたことや不十分な資金供与額など・・・ジャスティスの実現とは程遠い内容であったパリ協定を、熱く厳しく糾弾していた」（51 頁）

◎「実質ゼロ」は「実質ゼロ回答」

自公の菅義偉政権は 2021 年 4 月、2030 年度において、温室効果ガス 46%削減（2013 年度比）を目指すこと、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しました。日本の産業界だけでなく多くの NGO も歓迎しました。しかし産業界よりも家庭での削減率が大きい。また「排出量取引」などで達成された「実質ゼロ」「カーボンニュートラル」が喧噪され、実際の

効果の検証もばらばらな森林吸収や燃焼効率化火力などが「温暖化対策」だとするなど、国連の専門家委員会からも疑問が出される「温暖化対策」のオンパレードなのが、第一回目の気候クラブを取り仕切ることになる岸田文雄の「新しい資本主義政府」によるGX（グリーントランスフォーメーション）実現政策です。

明日香壽川さんは多くのNGOが「現実的な削減目標」を掲げることに問題提起をしています。「目標・義務と実現可能かどうかはちがっていてもいいのでは？」、「1.5 度目標を達成するためには、日本のような先進国では、2030 年に 2010 年比でCO2100％あるいは100％以上削減する必要がある」「（しかし）最終的にはFFFJapanの（目標）数値は『2030 年に 2010 年比 45％以上削減』となった。すなわち『現実的な可能性』が優先された」（『グリーンユーディール』、39 頁）

「責任と補償」の観点からいえば、G7 気候クラブ自身が厳しい削減基準（錬金術にたよるのではなく）を義務化し、さらに規制のゆるい「途上国」に対しては、債務の無条件帳消し、無償の技術供与、労働者・農民運動の国際連帯を通じた権利向上などが必要→新しい資本家政府はじめG7諸国がそんなことはしない。ミレニアムサミット他で経験済み。

地球温暖化対策計画の改定について

■ 地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画

「2050年カーボンニュートラル」宣言、2030年度46%削減目標※等の実現に向け、計画を改定。

※我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

温室効果ガス排出量・吸収量（単位：億t-CO2）		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO_2		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲７%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO_2、メタン、N_2O		1.34	1.15	▲14%	▲８%
HFC等４ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	（▲0.37億t-CO_2）
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で１億t-CO_2程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

◎「新しい資本主義」政府のGX（グリーン・トランスフォーメーション）

2021年9月自民総裁選で岸田文雄：「新しい日本型の資本主義」掲げる。「成長と分配の好循環」。同年 10 月に「新しい資本主義実現本部」が設置。日銀の国債購入、原発回帰、労資協調、大軍拡・・・なにが新しいのか分からないが、22 年 7 月「GX実現に向けた基本方針」に提起され 12 月意見募集し、この 2 月 10 日にも閣議決定されようとしています。
「産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体の変革、すなわち、GX（グリーントランスフォーメーション）を実行するべく、GX実行会議を開催します。」

150 兆円のGX投資がぶち上げられましたが、実態はグリーン・ウォッシュ（見せかけの環境対策）の原発回帰と GHG 排出資本（電力、自動車、鉄鋼など）への大盤振る舞い。燃料転換や水素・アンモニアなどは石炭火力依存。ロシアと共同開発している天然ガス田サハリン 1、2、アークティック LNG2 の利権は守るとも明言。化石燃料からの脱却とは真逆。

脱炭素分野に官民で150兆円超投資する

分野	金額	内容
炭素固定の技術開発・実証	10兆円超	バイオものづくり
		CO_2の回収・貯蔵
家庭などの脱炭素	30兆	次世代自動車の普及
		住宅・建築物の省エネ
産業の構造転換	50兆	製造業の省エネ・燃料転換
		デジタル投資
		蓄電池産業の確立
		船舶・航空機の脱炭素化
エネルギー供給の脱炭素	60兆	再生エネの大量導入
		水素・アンモニアを用いた発電
		合成メタン燃料の活用

環境 NGO「Climate Action Network（CAN）」が気候変動枠組み条約の締約国会合 COP の会場で毎年発表する「化石賞」（気候対策を邪魔している国に贈る）に、日本政府はCOP25、26、27 とこの3年連続で受賞している。COP27 では「本日の化石賞」のトップバッターとして、11 月 9 日に受賞。日本は 2019 年から 2021 年までの3年間で、化石燃料に対して公的支援で合計 318 億ドル（約4兆 7700 億円）を拠出。この金額は、第 2 位と大きく引き離して世界最大。

昨（22）年 11 月エジプト・シャルム・エル・シェイクの COP27 合意「排出削減対策の講じられていない石炭火力発電のフェーズダウンと非効率な化石燃料補助金のフェーズアウトに向けた努力を加速させること」は日本政府が主張。つまり対策を講じたり効率のよい石炭火力は OK。その直前に行われた 22 年 6 月G7ドイツ・エルマウ・サミットの宣言でも確認できる。

「2035 年までに電力部門の完全又は大半の脱炭素化の達成にコミットする。石炭火力発電が世界の気温上昇の唯一最大の原因であることを認識し、我々は、国内の排出削減対策が講じられていない石炭火力発電のフェーズアウトを加速するという目標に向けた、具体的かつ適時の取組を重点的に行うことにコミットする。」

→あらかじめG7諸国で合意したうえで、COPの交渉に持ち込まれる。つまり「帝国の野心に整合させる」。

「水素/アンモニアを用いた発電」も結局電気が必要。現在は石炭混焼の実験。水素は福島県浪江町の水素エネルギー研究フィールド。高効率化石燃料も水素／アンモニアも、再生可能エネへの転換ではなく、化石燃料を使い続ける「移行」技術＝「先送り」技術にすぎない。

これらの技術への投資目的の国債を当初は「GX 国債」としていたが、あまりにグリーンウォッシュなので「移行国債」と名を変えた。今秋 1.6 兆円で発行予定、10 年で 20 兆円を予定。返済財源はCO2の排出に課金して削減を促す「カーボンプライシング（炭素課金）」を導入する。化石燃料の輸入業者への「賦課金」と、電力会社に有償でCO2の排出枠を買い取らせる「排出量取引」を組み合わせる→最終消費価格に転嫁される。

石炭火力発電所の建設・稼働中止を求める訴訟

所在地	基数・出力 CO_2年間排出量	被告	周辺住民の主張	結果
仙台市	1 基 11.2万kW 67万トン	仙台パワーステーション	大気汚染物質や地球温暖化をもたらすCO_2の排出で健康や環境に被害を与える	一、二審 住民側敗訴（確定）
神戸市	2 基 130万kW 692万トン	国	事業者の環境影響評価書が不十分で、国の確定通知は違法	一、二審 住民側敗訴 最高裁に上告中
		神戸製鋼所や関西電力など	大気汚染物質や地球温暖化をもたらすCO_2の排出で健康や環境に被害を与える	3月20日に神戸地裁で判決
神奈川県横須賀市	2 基 130万kW 726万トン	国	事業者の環境影響評価書が不十分で、国の確定通知は違法	住民側が敗訴（1月27日 東京地裁）

https://www.tokyo-np.co.jp/article/227808 より

司法でも、石炭火力発電所の建設・稼働中止を求める訴訟の敗訴が続く。このような新しい資本主義政府が、最初のG7気候クラブを主宰する・・・

◎COP27「損失と被害」（ロス&ダメージ）

「石油資本の勝利」と言われる COP27。直前のパキスタン洪水はじめとする各地の気候災害とのバーターとなったかのように「損失と被害」が 20 年来の末にやっと正式議題となるが損失の内容も対策の金額も支払いの期限も何も決まっていない。IMF やG7など「さらなる支援を約束」としているが、金貸しの支援は金を貸すことでしかない。

ラホール経営科学大学の社会学教授、ニダ・キルマニ氏「洪水に関するいかなる救済も『援助』としてではなく、過去数世紀にわたって蓄積された不正に対する賠償としてとらえられるべきである」

◎クライメート・ジャスティス（気候正義または「気候祖国敗北主義」）からエコ社会主義へ（時間があれば）

明日香壽川『グリーン・ニューディール』によるとクライメートジャスティス（気候正義）とは、①一人当たりの GHG 排出量が小さい「途上国」の人々が、一人当たり GHG 排出量が大きい「先進国」の人々よりも、気候変動によって大きな被害を受ける（植民地主義などで対策資源を奪われてきたゆえ）、②「先進国」のなかでも貧困層、先住民、有色人種、女性、子どもが現実としてより大きな被害を受ける、③未来の世代がより大きな被害を受ける、という3つ層に対するジャスティス（公正）が必要とする。（10頁）

「気候大民族主義」を徹底して排除し、「気候祖国敗北主義」と「家父長的気候主義打倒」という過渡的綱領（クライメート・ジャスティス）を労働者・農民のたたかいから、さらに「永続気候革命」「世界気候革命」を通じてエコ社会主義へ・・・

過渡的綱領：（国際的）不当債務帳消し（含むウクライナ債務）、「損失と補償」、移行正義・・・（日本）ロシア天然ガス計画からの完全撤退、福島原発事故被害者への完全補償、公共交通網の再建、巨大空港反対、エネルギー生産の公有化と民主化、公営住宅、都市機能の分散化、最賃倍増、不安定雇用から安定的雇用へ、（農業綱領は・・・自給率の引き上げ、農業経営の民主化）などいろいろあるが、エネルギー生産手段における私有化の廃止、労働時間の圧倒的短縮（ブルシット・ジョブはいらない、現代版「怠ける権利」）つまりは資本主義システムへの根本的な挑戦・チェンジこそ。
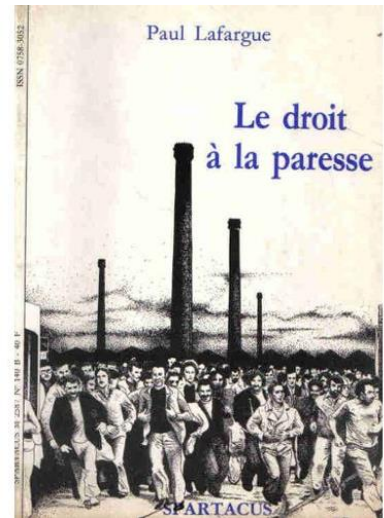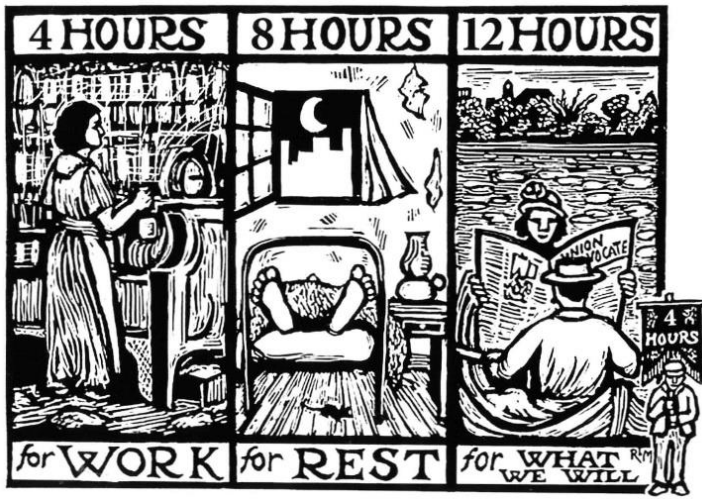
エコ社会主義にむけて：気候変動はグローバル化した資本主義的生産様式の問題。賃労働を通じた剰余価値と自然からの搾取。「賃金制度の廃止」というスローガンの復活を。エネルギー浪費の資本主義的商品生産（ブルジョア的交換価値）ではなく社会的生産（使用価値＝社会的交換価値）への転換を。これこそクライメート・ジャスティスが掲げる「System Change Not Climate Change」のシステム・チェンジ。

「労働者階級の経済上の屈辱の内容をなすものは、賃金の高い低いではない。この屈辱は、労働者階級が自分の労働にたいして、この労働の全生産物を受け取るかわりに、『賃金』となづけられる自分自身の生産物の一部で満足させられているという事実のうちにふくまれている。資本家は、労働手段の所有者であるという理由で、全生産物を着服する（その内の一部から労働者に支払う）。だから、労働者階級がいっさいの労働手段（土地、原料、機械など）の所有者となり、それによってまた自分自身の労働の全生産物の所有者となるまでは、労働者階級の真の救いはないのである。」――エンゲルス「賃金制度」1881 年 5 月

「賃金引き上げと時間短縮とのための闘争や、現在おこなわれているような労働組合の全活動は、自己目的ではなくて手段であること、また、きわめて必要で有効な手段ではあるが、より高い目的、賃金制度の全廃という目的を達せするためのいくつかの手段の一つでしかない。」――エンゲルス「労働組合」1881 年 5 月

attac フランスの「ブルジョアのジェット機を止めろ！」

フランス・ルブジェ空港（22 年 9 月 22 日）　10 分止めると 1tの CO2 削減。写真は 30 分止めて3t 削減中～

https://france.attac.org/actus-et-medias/images-militantes/article/l-action-d-attac-et-xr-contre-les-jets-prives-au-bourget-en-images より